

第1章 市民と行政がともに進めるまちづくり……………	204
第2章 まちの魅力アップと市内外へのプロモーション……………	210
第3章 健全で効果的・効率的な行財政運営……………	214
第4章 行政サービスの利便性向上……………	220

令和 7 年度

【所管部局】市民協働部、企画総務部

施策名	(計画の実現に向けて 第 1 章) 市民と行政がともに進めるまちづくり
-----	--

1. 計画 (Plan)

意図 (どのような状態になることを狙っているのか)

様々な地域課題の解決と今後のまちづくりを進めていく上では、市民と行政がそれぞれの役割を分担し、互いに補完し合い、協働によるまちづくりを実践していくことが重要であるため、協働のまちづくり推進条例に基づき、その理念やルールを市民全体で共有しながら、市民と行政がともにまちづくりを進めます。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
居住地域の活動や 行事へ参加してい る人の割合	目標値 (%)	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
	実績値 (%)	21.0	27.2				
	達成度 (%)	52.5	68.0				
	設定根拠	現状値を踏まえ 40.0%以上を目指す。[現状値: 25.5% (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・様々な主体がまちづくりに参加する仕組みとして校区まちづくり協議会の設立に向けた支援に取り組み、R6 年度に市内全校区で校区まちづくり協議会が設立されました。
- ・校区まちづくり協議会に対して、校区まちづくり交付金の地域活性化等交付金（自由選択分）を交付することにより、市民が参加できる地域活動の実施を支援しました。R7 年度も各校区で多くの地域活動が実施され、地域活動に参加している人の割合は 27.2%と、R6 年度よりも増加しましたが、目標値は達成できていない状況です。
- ・えるるの指定管理者と連携して市民活動サポート事業を推進するとともに、ボランティアをしたい人とボランティアを求める団体とのマッチングに取り組み、市民活動の促進を図りました。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・R6 年 2 月に「大牟田市協働のまちづくり推進委員会」において取りまとめられた提言の中では、加入している人・加入していない人に関わらず、時間的・経済的余裕がないことが明らかになっています。これを受け、すでに始めている取組（防犯灯の電気料や町内公民館等の維持管理の費用分担・地域づくりミーティングの取組や宅建協会との連携）のほか、若い世代の参加を促すため、デジタルツールの活用といった方策を強化し、地域コミュニティの負担軽減にも取り組みます。
- ・市民や地域コミュニティ組織、市民活動団体、事業者、市といった様々なまちづくりの主体が協働のまちづくりを理解し、地域活動や市民活動に対して連携・協力及び実践を行うことができるよう、周知啓発に取り組みます。また、市民活動サポート機能の充実を図り、引き続き市民活動を促進します。

(市民協働部長 大倉野 素子)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 協働のまちづくりの理念の共有							
1	協働のまちづくりの理念周知啓発事業	地域コミュニティ推進課	協働のまちづくりへの関心度	%	65.0 57.0	順調	継続
2	市民憲章周知啓発活動支援事業	地域コミュニティ推進課	市民憲章の周知率	%	40.0 25.0	やや遅れ	改善
[視点 2] 情報の共有							
3	(再掲) シティプロモーション事業	広報課	報道発表件数	件	780 758	順調	継続
[視点 3] 地域コミュニティの活性化							
4	【重点】校区まちづくり協議会等活動支援事業	地域コミュニティ推進課	校区まちづくり協議会の年間自主事業数（平均）	事業数	18 18	順調	継続
5	防犯灯及び街路灯設置支援事業	地域コミュニティ推進課	地域で設置されている防犯灯のLED化率	%	100 92	順調	継続
6	地域コミュニティ啓発・人材育成事業	地域コミュニティ推進課	啓発及び人材育成に関する事業回数	事業回数	91 79	順調	継続
[視点 4] 市民活動の促進							
7	市民活動サポート事業	地域コミュニティ推進課	市民活動補助事業認定申請件数	件	4 2	遅れ	改善

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	協働のまちづくりの理念周知啓発事業	決算額	—
	事業の実施状況	・協働のまちづくりの理念周知のため、建築確認申請時や、おおむた 100 円玉笑店街などのイベント時にパンフレットを配布し、啓発を実施しました。 ・協働のまちづくり推進条例の理解を深めるとともに協働意識を向上させる事を目的として、職員研修を実施しました。 ・協働のまちづくり推進委員会の部会組織である「明日の地域コミュニティを共に考える会」からの事業提案により、協働のまちづくりの推進に向けた地域コミュニティとの連携についての意見交換会を実施しました。		
	課題	・市民への協働のまちづくりの周知啓発の機会拡充が必要です。 ・職員に対する協働の意識づけの強化が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・「大牟田市協働のまちづくり推進条例」は R8 年度で施行 10 周年を迎えます。これを機に、これまでの取組の効果を振り返り、協働のまちづくり推進委員会へ報告するとともに、委員の皆さんからいただいた意見を今後の活動に活かします。 ・市民への周知・啓発活動を継続して充実させるとともに、市職員に対しても「協働の手引き」の活用促進や研修を通じて、協働意識の更なる向上を図ります。		

2	事業名	市民憲章周知啓発活動支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・市内の各種団体から選出された委員等で構成される大牟田市民憲章推進委員会に対して補助金を交付するとともに、委員会と連携協力して、「はたちの集い」において市民憲章の啓発に取り組みました。また、市民憲章の実践活動として、3 回の美化活動を実施しました。 ・市民憲章の理念周知のためイベント時にクリアファイルを配布し、啓発を行いました。		
	課題	・市民への市民憲章の周知啓発の機会拡充が必要です。 ・すでに個人や地域が実践している見守りや街路美化等の活動が、市民憲章の理念にかなうものであるという意識づけが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・委員会との連携協力を図りながら、市民憲章の周知啓発や美化活動などの実践活動に取り組み、理念の共有を図ります。 ・広報おおむたや SNS 等で、市民憲章の活動事例を発信するなどして、周知啓発に取り組みます。		

3	事業名	シティプロモーション事業【再掲：計画第 2 章 視点 1 参照】
---	-----	----------------------------------

4	事業名	【重点】校区まちづくり協議会等活動支援事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-------------------------------------

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	防犯灯及び街路灯設置支援事業	決算額	26,577
	事業の実施状況	・防犯灯及び街路灯設置支援事業で、154 基の取替及び 122 基の新設、68 基の撤去に対し補助を実施しました。 ・防犯灯の維持や電気料集金等の地域負担の軽減を図るため、市と維持管理に関する確認書を締結し、地域コミュニティ組織 476 団体の防犯灯電気料を支援しました。 ・LED 化緊急促進事業で、92 基の防犯灯及び街路灯の LED への取替に対し補助を実施しました。		
	課題	・LED 化が進んでいない地域コミュニティ組織への周知・啓発が必要です。 ・設置場所や契約内容を把握できず、適正な管理ができていない団体があるため、防犯灯の適正管理を推進する必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・防犯灯及び街路灯は地域による話し合いにより設置されており、地域コミュニティの維持・発展のためにも継続して支援に取り組みます。 ・広報おおむたやホームページでの周知、校区まちづくり協議会を通じた地域コミュニティ組織への周知・啓発に取り組みます。 ・GIS システムを活用した防犯灯の適正管理及び完全 LED 化を目指した取組を進めます。		

6	事業名	地域コミュニティ啓発・人材育成事業	決算額	—
	事業の実施状況	・啓発については、広報おおむたやホームページを活用した市民周知に加え、地域自らの発信も重要であることから、校区まちづくり協議会の SNS 活用の支援を行いました。 ・職員に対して、校区の事業等の案内を行い、地域行事への参加を促しました。 ・入庁 3～5 年目の職員を対象とした地域活動インターンシップ研修を実施しました。 ・退職前の職員に対しては、今後の地域活動への参加についての協力依頼と地域活動ハンドブックの配付を行いました。		
	課題	・地域コミュニティ組織の加入率の低下や担い手不足などの課題があります。 ・職員の地域づくりに対する意識の啓発が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・啓発については、ホームページへの地域情報の掲載や地域コミュニティ組織による SNS の活用など、地域の SNS を通じた地域プロモーション活動の支援を行います。 ・校区まちづくり協議会の役員等への広報研修等に取り組みます。 ・職員を対象とした地域活動インターンシップ研修を継続して実施します。		

7	事業名	市民活動サポート事業	決算額	—
	事業の実施状況	・R8 年度市民活動補助事業について、市民に対し説明会を実施(1 月)しました。 ・市民活動補償制度の請求件数は傷害 2 件、賠償 2 件となっています。 ・えるのの指定管理者と連携し、市民活動に関する情報発信、講座の開催及び団体間の交流促進に取り組みました。		
	課題	・市民活動の活性化を促進するため、新しい団体の掘り起こしや初期段階のサポート機能の強化が必要です。指定管理者が相談窓口としての役割を担えるよう体制を整備し、団体設立から補助申請までの一連のプロセスにおけるサポートの充実を図るため、指定管理者との連携強化が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・市民活動に係る専門的なスキルとノウハウを持つえるのの指定管理者と連携して、相談事業をはじめとする市民活動サポートセンター機能の充実を図ります。 ・市民活動補助事業については、交付団体への定期的なフォローアップを行うとともに、市民活動のきっかけづくりから活動の自立へと繋がるよう見直しを行います。		

6. 重点事業

事業名		校区まちづくり協議会等活動支援事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
校区まちづくり協議会の年間自主事業数（平均）	目標値(件)	18	18	18	18	18	コロナ禍後における校区まちづくり協議会の活動状況を計るため、コロナ禍前の年間事業数（平均）を目標値に設定する。	
	実績値(件)	18	18					
	達成度(%)	100	100					
事業の実施状況								
・校区まちづくり協議会の設立に向けた支援に取り組み、R6 年度に市内全校区で校区まちづくり協議会が設立されました。 ・校区まちづくり協議会の年間自主事業数の平均は、目標値 18 に対して実績値は 18 でした。 ・6 団体へ町内公民館の改修費の補助を実施しました。 ・地域コミュニティ組織への人的支援として、小学校区ごとに対応する地域担当職員を配置しており、校区まちづくり協議会や町内公民館等への助言や支援を行いました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		49,823 千円		512				49,311
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・全校区に校区まちづくり協議会が設立されましたが、町内公民館・自治会の加入率低下や役員の高齢化・後継者不足等の問題があります。 ・今後も継続的に、校区まちづくり協議会の地域活動の活性化を図っていく必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
・校区まちづくり協議会の活動促進のために、地域の活動拠点となる校区コミュニティセンターの整備や、市の総合相談窓口としての地域担当職員による人的支援、地域活動の活動資金となる校区まちづくり交付金により地域活動を支援します。								

令和 7 年度

【所管部局】企画総務部、産業経済部

施策名	(計画の実現に向けて 第 2 章) まちの魅力アップと市内外へのプロモーション
-----	--

1. 計画 (Plan)

意図 (どういう状態になることを狙っているのか)

住み続けたい、住みたい、訪れたい、応援したいと思ってもらえる「選ばれるまち」の実現を目指し、地域の魅力を市内外へ積極的に発信します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
テレビや雑誌で紹介された件数	目標値 (件)	100	100	100	100	100	100
	実績値 (件)	116	117				
	達成度 (%)	116.0	117.0				
	設定根拠	現状値を踏まえ、週 2 回程度の紹介を目指す。[現状値：92 回 (R4 年度実績)]					
移住相談対応を行った者のうち、本市へ移住した件数	目標値 (件)	15	15	15	15	15	15
	実績値 (件)	14	16				
	達成度 (%)	93.3	106.7				
	設定根拠	現状値を踏まえ、年間 15 件を目指す。[現状値：14 件 (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・報道機関への積極的な情報提供を行うことにより、メディアからの取材の機会を増やすとともに、本市を特集したテレビ番組の放映や、本市を舞台にした映画「オオムタアツシの青春」の全国公開に合わせた市外への積極的なプロモーションを行ったことなどにより、本市の知名度向上につながりました。
- ・シティプロモーションサイト「OMUTA City Life」を活用した情報発信や、産業フェスタの開催などにより、本市の魅力や、「産業」「企業」を知っていただくことにつながりました。
- ・移住検討者に対し、お試し居住や様々なプロモーションを通して、本市の魅力である住みやすさを知っていただくともに、移住支援金制度による支援や移住相談を行いました。
- ・新たなポータルサイトの導入や現地サービス型の返礼品による寄附獲得に加え、ポータルサイト内の広告を積極的に活用したことで、ふるさと納税の寄附獲得につながりました。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・テレビ放映をはじめメディアに取り上げられることは、プロモーション効果が大きいことから、引き続き在福メディアへの積極的な情報提供、訪問活動を行います。
- ・地域おこし協力隊を活用しながら、シティプロモーションサイト「OMUTA City Life」や SNS による、さらなる市の魅力発信に取り組みます。
- ・本市のイメージアップ、移住・定住の促進、交流人口の拡大のため、市内外に向けた効果的な PR 活動などを実施します。
- ・ふるさと納税寄附のさらなる獲得のため、改めて返礼品を募集するほか、登録に係る事業者への細かな対応を行います。

(企画総務部長 伊豫 英樹)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] シティプロモーションの推進							
1	【重点】シティプロモーション事業	広報課	報道発表件数	件	780 758	順調	継続
2	ふるさと納税推進事業	広報課	ふるさと納税寄附額	千円	400,000 243,157	遅れ	改善
[視点 2] 移住・定住の促進							
3	【重点】移住定住促進事業	広報課	移住相談対応を行った者のうち、本市へ移住した件数	件	15 16	順調	継続
4	(再掲) 地域企業への就業促進事業	産業振興課	企業合同面談会における来場者数	人	60 49	順調	継続

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】シティプロモーション事業<6. 重点事業 参照>		
2	事業名	ふるさと納税推進事業	決算額	119,191
	事業の実施状況	・ 寄附獲得に向け、新たなポータルサイト（ANA/JAL）の導入、ポータルサイト内の広告の積極活用、現地決済型、サービス型の返礼品の充実を行った結果、寄附件数 14,516 件（前年比 127%、3,093 件増）、寄附額 2 億 4,315 万円（前年比 117%、3,613 万円増）となりました。		
	課題	・ さらなる寄附を獲得するため、寄附単価の高い寄附者の獲得が必要です。 ・ 税制改正に対応するため、R11 年度までに寄附に対する経費の割合を現在の 50%から 40%に段階的に引き下げる必要があり、R8 年度は 47.5%に抑える必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・ 寄附単価の高いリピート寄附者を獲得するため、過去の傾向の分析を行い、ダイレクトメールの送付を行います。 ・ 返礼品出品事業者と返礼品の品目を増やすため、改めて募集を行うとともに、個別対応を行います。 ・ 寄附者に対するお礼状の内容を改善し、リピート寄附の獲得に取り組みます。 ・ 企業版ふるさと納税の募集に関し、新たなポータルサイトの導入を検討します。 ・ 経費及び寄附設定価格の見直しを行い、経費率の調整を行います。		
3	事業名	【重点】移住定住促進事業<6. 重点事業 参照>		
4	事業名	地域企業への就業促進事業【再掲：第 2 編第 1 章 視点 3 参照】		

6. 重点事業

事業名		シティプロモーション事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
報道発表件数	目標値(件)	780	780	780	780	780	取組内容を多くの人に伝えるために必要な手段である報道発表件数を R4 年度実績に基づき設定。
	実績値(件)	699	700				
	達成度(%)	89.6	89.7				
事業の実施状況							
・本市の魅力となる情報を積極的に報道に提供し、メディアに取り上げられ、本市の知名度向上に繋がるようにしました。 ・シティプロモーションサイト「OMUTA City Life」を活用し、記事や動画で本市の魅力を発信しました。 ・おおむた産業フェスタでは、市内 71 の企業・団体等が参加し、市民に対し各企業の魅力を広く発信しました。 ・「オオムタアツシの青春」の全国公開に合わせ、劇場用コマーシャル（シネアド）を東京・神奈川・福岡・熊本の映画館で上映しました。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額	33,194 千円	6,425	1,497		25,000	272	
(次年度への繰越		千円)					
課 題							
・Web サイトや SNS などの各種メディアをさらに活用し、継続して本市の魅力を発信することが必要です。 ・発信力の基礎となる、職員一人一人のスキルおよび意識の向上が必要です。							
今後の方向性（具体策）							
・引き続き、メディアを活用した PR を行うほか、都市圏への出展などを通じて、本市の魅力を PR を行います。 ・シティプロモーションサイトの掲載情報をさらに充実させ、本市の情報をキャッチしやすい状態となるよう取り組みます。 ・職員向けの研修を実施し、引き続き、情報発信力の強化に取り組みます。							

事業名		移住定住促進事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
移住相談対応を行った者のうち、本市へ移住した件数	目標値(件)	15	15	15	15	15	お試し居住・住宅情報提供ネットワーク・その他相談をきっかけに本市へ移住された人(組)の R4 年度実績に基づき設定。
	実績値(件)	14	16				
	達成度(%)	93.3	106.7				
事業の実施状況							
・お試し居住事業（16 組 40 名利用）、移住支援金の支給（6 組）、住宅情報提供ネットワーク、東京開催の移住フェアへの出展、オンライン相談会など、移住希望者のニーズに沿った相談（合計 155 件）に対応しました。 ・ホームページ、国・県等が運営する移住サイトでの情報発信に加え、「OMUTA City Life」を活用し、本市で暮らす人々のインタビュー動画を通じて、市の暮らしやすさを PR しました。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額	13,584 千円		9,541			4,043	
(次年度への繰越		千円)					
課 題							
・本市の魅力である「住みやすさ」をより広く伝えることが必要です。 ・本市に住みたい、住み続けたい人を増やすため、買い物や医療機関などの住環境の充実、福岡・熊本都市圏への交通アクセスの良さなど、「住みやすいまち」であることを移住検討中の方や市内居住者に発信していくことが必要です。							
今後の方向性（具体策）							
・「OMUTA City Life」をはじめ、Web 媒体の活用や移住フェアへの参加等で、本市の住みやすさを PR します。 ・R8 年度から導入する地方就職学生支援制度をはじめ、移住支援金、お試し住宅の提供等、移住希望者へのニーズに沿った情報提供、相談対応を行います。 ・市内居住者に住み続けてもらえるように、本市の魅力や住みやすさに関する情報を積極的に発信していきます。							

令和 7 年度

【所管部局】企画総務部、市民部

施策名	(計画の実現に向けて 第 3 章) 健全で効果的・効率的な行財政運営
-----	---------------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

本市を取り巻く社会経済情勢の変化や、複雑化・多様化する行政ニーズに対し、柔軟な対応が求められる中、将来に向けたまちづくりを確実に推進していくため、限られた行政資源の中での事業の「選択」と「集中」を進め、経営の視点に立った効果的で効率的な行財政運営を進めます。あわせて、自主財源の確保や経常的な経費の抑制による自立した財政基盤を構築するとともに、まちづくりのための投資を行うことで、将来にわたって持続可能な行財政運営を行います。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
まちづくり総合プラン目標達成率	目標値 (%)	100	100	100	100	100	100
	実績値 (%)	88.7	90.0				
	達成度 (%)	88.7	90.0				
	設定根拠	まちづくり総合プランの目標値達成度 (平均) 100%を目指す。 [現状値 : 85.5% (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・ R7 年度は、第 7 次総合計画の 2 年度となります。行政評価やアクションプログラムのローリングなど、一連の行政評価マネジメントシステムを推進し、PDCA サイクルによる適切な進捗管理と必要とされる改善見直しを行うことで、まちづくり総合プランに掲げる全 27 施策において、おおむね目標を達成することができました。
- ・ 財政構造強化指針に基づき経常経費の抑制に努めるとともに、税収や雇用の確保につながる企業誘致の推進、国・県の財政支援や交付税措置率の高い市債の活用、ふるさと納税の推進による財源確保等に取り組みしました。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・ 総合計画に掲げる施策を確実に推進していくために、引き続き施策及び事業の評価検証を行い、改善につなげる行政マネジメントサイクルの推進による成果重視型の行政運営を進めます。
- ・ 人口減少による市税収入の減少に加え、少子高齢化に伴う社会保障関連費等の増加が見込まれる中、過疎地域指定による支援策の終了や新庁舎整備をはじめとする大規模建設事業も控えていることから、より一層、事業の選択と集中を進めるとともに、国の補助金や交付税措置率の高い市債の活用による公債費負担の軽減、計画的な基金への積み立てなどにより、安定的な財政運営に取り組みます。

(企画総務部長 伊豫 英樹)

- ・ 市税については、適正課税の推進と併せて納付環境の向上に取り組みます。また、公平性の観点から徴収に取り組み、収納率の向上を図ります。

(市民部長 松枝 芳昭)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 成果を重視した持続可能な行財政運営							
1	財政構造強化事業	財政課	経常収支比率	%	95.0 94.9	順調	継続
2	人材育成推進事業	人事課	階層別研修における研修参加率	%	90.0 91.0	順調	継続
3	適正な公共調達推進事業	契約検査室	電子入札実施率	%	71.0 83.0	順調	継続
[視点 2] 適正課税の推進と税負担の公平性の確保							
4	【重点】償却資産の電子申告推進事業	税務課	償却資産申告書のeLTAXによる提出率	%	51.0 49.8	順調	継続
5	【重点】滞納整理推進事業	納税課	市税収納率	%	96.11 96.62	順調	継続
[視点 3] 公有財産の適正な維持管理と有効活用							
6	【重点】公有財産管理・活用事業	公共施設マネジメント推進課	売却、貸付、譲与の実施件数（学校跡地等の大型案件）	件	3 2	やや遅れ	改善
[視点 4] 有明海沿岸地域における広域連携の推進							
7	定住自立圏等広域連携推進事業	総合政策課	共生ビジョン KPI 達成率（平均）	%	100 84.8	順調	継続

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	財政構造強化事業	決算額	—
	事業の実施状況	・交付税措置率の高い市債の活用や国・県の財政支援を最大限活用し、財政負担の軽減に取り組みました。 ・歳入面では市税や普通交付税などの一般財源が増加し、歳出面では退職手当が減少したことなどにより、経常収支比率は 94.9%、1.7 ポイント改善しました。		
	課題	・高齢者人口の増などによる扶助費や繰出金の増加に加え、人事院勧告を踏まえた人件費の増加や物価高騰による委託料、工事請負費の増加等が見込まれます。 ・排水対策基本計画に掲げる防災対策経費の増加、老朽化が進む公共施設の維持改修に加え、新庁舎建設等大規模な建設事業の実施を控えています。 ・R9 年度以降は、過疎対策事業債が活用できなくなるほか、普通交付税の過疎地域に対する加算措置が受けられなくなります。		
	今後の方向性(具体策)	・過疎地域の経過措置終了に伴い、財政構造強化指針の運用の一部(公債費抑制のルール)を見直します。 ・企業誘致やふるさと納税の推進など様々な方策により自主財源を確保するとともに、事務事業の見直しを進め、計画的な公共施設の長寿命化や統廃合、市債借入額の抑制や基金残高の確保などに継続して取り組みます。		

2	事業名	人材育成推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・職員それぞれの階層に求められるスキルをテーマにした研修や人事評価制度に関する職位別の研修の実施に加え、職員ニーズが高い「分かりやすい説明の仕方」に関する研修を実施しました。 ・職員の組織や仕事への貢献意欲を高めるため、「風通しの良い職場づくり」をテーマとした管理職のマネジメント研修を R5 年度から毎年実施しており、各職場において職場改善の取組を実践しています。 ・働きやすい職場環境づくりに向け、「職場におけるハラスメント防止指針」の改訂やカスハラ対策として具体的対処法等を学ぶ研修の実施、防犯カメラの設置などを行いました。		
	課題	・人事評価制度の適切な運用を推進するため、意義の浸透及び精度の向上が必要です。 ・職員の成長を促すためには、職員自身の自己啓発意欲とキャリア形成意識の向上、また、それを支える職場風土や職場環境の改善が重要であり、継続して取り組む必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・人事評価制度の活用や OJT を含め様々な研修を通して職員の人材育成に取り組み、一人一人が能力と意欲を最大限に発揮できる人材や組織づくり等を進めます。 ・新規採用職員のサポート体制を強化するため、「よろずメンター制度」の充実を図ります。		

3	事業名	適正な公共調達推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・R4 年度から開始した電子入札は、徐々に対象範囲を拡大してきており、一般競争入札についてはすべて電子入札としています。また指名競争入札については、R6 年度から 8 業種(予定価格 500 万円以上)で実施していましたが、R7 年 8 月からは 2 業種増やし 10 業種(金額要件は撤廃)で電子入札を実施しています。また、特異入札である共同企業体による入札においても、当初計画を 1 年前倒して R7 年度から電子入札を実施しています。 ・公共工事を執行する担当部局へ、早期発注、施工時期の平準化、及び 4 週 8 休を見込んだ工期設定に取り組むよう、R7 年度も継続して依頼しています。		
	課題	・電子入札の対象を段階的に拡大していることから、より多くの利用につなげるためには、電子入札未登録事業者の電子入札への理解・協力が必要です。 ・応札者がおらず、入札不調となる場合もあることから、入札時期の適正化等が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・電子入札未登録事業者へ、FAX やホームページ、事業所実態調査時に個別の周知を行い、電子入札への理解・協力を求めます。 ・入札不調の件数を減らすため、早期発注等の取組を行うよう、継続的に公共工事を執行する担当部局へ働きかけます。		

4	事業名	【重点】償却資産の電子申告推進事業<<6. 重点事業 参照>>		
---	-----	---------------------------------	--	--

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	【重点】滞納整理推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	----------------------------

6	事業名	【重点】公有財産管理・活用事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-------------------------------

7	事業名	定住自立圏等広域連携推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・第3次有明圏域定住自立圏共生ビジョンの取組は最終年度を迎え、各事業の KPI 達成率に差はあるものの、全体の達成率平均は 84.8%となりました。 ・推進協議会や幹事会を開催し、共生ビジョンに掲げる連携項目の進捗管理を行うとともに、第4次共生ビジョン策定を行いました。ビジョン策定にあたっては、取組に係る分野の委員で構成するビジョン懇談会を実施するなど、幅広く意見を伺いました。 ・福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県の 26 市町による有明海沿岸地域振興会議の総会を R7 年 8 月に開催し、有明海沿岸地域における更なる広域連携による地域活性化に向けた協議を行いました。 ・R7 年度より、国に対して有明海沿岸地域の広域的かつ環状での地域連携ネットワーク化に向けた道路網の整備促進等の要望活動を実施しました。		
	課題	・有明圏域内の人口が今後も減少していくと予測されるなか、魅力ある圏域づくりに向けて、共生ビジョンに掲げる「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」及び「圏域マネジメント能力の強化」の3つの分野において、より一層の連携を進めることが求められています。		
	今後の方向性(具体策)	・引き続き、中心市として積極的に圏域自治体との連携を深めるとともに、第4次共生ビジョンに掲げる新たな連携項目をはじめとした各連携項目の確実な推進に向け協議を進めます。 ・有明海沿岸地域振興会議については、有明海沿岸地域の振興に向けた調査研究や要望活動、会員間のネットワーク構築等を実施し、広域連携による地域活性化に資する取組を進めます。		

6. 重点事業

事業名		償却資産の電子申告推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
償却資産申告書の eLTAX による提出率	目標値 (%)	48.0	51.0	54.0	57.0	60.0	R5 年度の実績値 44.0%をもとに算出 (eLTAX による申告書提出件数÷申告書提出総件数×100)	
	実績値 (%)	48.1	49.8					
	達成度 (%)	100.2	97.6					
事業の実施状況								
・電子申告の普及促進を図るため「償却資産申告の手引き」やホームページを通じた周知を行うとともに、窓口において紙申告書を提出する事業者等に対し、電子申告の利用案内を実施しました。								
・償却資産の申告において、eLTAX とは別に、前年度から資産の増減がない場合等に対応する簡易な電子申告フォームを整備し、申告環境の利便性向上を図りました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額	367 千円							367
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・簡易な電子申告フォームの利用が想定以上に増加したことにより、電子申告全体は増加した一方で、指標としている eLTAX による提出率の目標達成には至りませんでした。								
今後の方向性（具体策）								
・eLTAX 等の電子申告については、そのメリットを周知し、未利用の事業者に対しては、利用案内の送付や窓口での案内など、さまざまな機会を活用して利用を勧奨します。あわせて、ホームページ等を通じた広報・周知を行い、利用促進を図ります。								
・eLTAX の利用を前提としつつ、簡易な電子申告フォームを引き続き提供し、紙から電子申告への円滑な移行を促進します。								

事業名		滞納整理推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
市税収納率	目標値 (%)	96.11	96.11	96.11	96.11	96.11	直近 5 年間で一番高かった R4 年度の当市の収納率（現年分・滞繰分合算）を目標値とする。	
	実績値 (%)	96.45	96.62					
	達成度 (%)	100.4	100.5					
事業の実施状況								
・滞納開始直後からの早期催告及び納付相談を実施するとともに、悪質な滞納事案については、搜索、差押えおよび公売による換価処分などの滞納処分を行いました。								
・悪質滞納事案について福岡県と連携した滞納整理を実施するとともに、搜索により差押えた動産については県および近隣市町との合同公売会に加えてインターネット公売より換価処分を行いました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額	16,125 千円						11	16,114
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・税負担の公平性を確保する観点から、今後も継続して滞納税の解消に取り組む必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
・分割納税約束の履行監視や催告を徹底し、納付が行われない場合は滞納処分を行うなど、収納率の向上及び税負担の公平性の確保に取り組みます。								
・スマホアプリやクレジットカードを利用した納付など多様となった納付方法を周知し、納付者が自分に合った納付方法を選択できるよう取り組めます。								

事業名		公有財産管理・活用事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
売却、貸付、譲与の実施件数(学校跡地等の大型案件)	目標値(件)	3	3	3	3	3	学校跡地や市営住宅跡地の売払い整理の予定を見込んで算出	
	実績値(件)	1	2					
	達成度(%)	33.3	66.7					
事業の実施状況								
・白川市営住宅の一部及び旧新地市営住宅跡地については、一般競争入札により売却しました。 ・雇用促進住宅駐車場跡地については、一般競争入札を実施しましたが売却に至らなかったため、R7 年 3 月から常時募集に切替え、売却に向け取り組んでいます。 ・駿馬南小学校跡地は、接道及び排水先の確保に加え、既存の教育施設を解体しない状態での売却を予定していることから、民間事業者等の知見を取入れた売却条件の検討を行うため、R8 年 3 月に物件情報の公開を行いました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		7,209 千円						7,209
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・未利用地の遊休化や維持管理コストの発生を防ぐため、行政財産を用途廃止する前から将来の活用方針を決定しておく必要があります。 ・学校跡地や市営住宅跡地などの大型物件は、接道及び給排水等の課題が複雑化・多様化していることから、行政財産所管課単独での課題解決には限界があるため、庁内関係課が連携して課題を解決していくための推進体制の構築や民間活力を生かした取組が必要です。								
今後の方向性（具体策）								
・境界が確定し登記などの事項が整理された売払い処分可能となった物件は、一般競争入札をこれまでの年 1 回から 2 回に増やして実施するとともに、入札不調となった物件については常時公募(募集期間を拡大)により、売却を進めます。 ・課題が複雑化している売却物件については、新たに構築する庁内の推進体制で連携して取り組むとともに、民間事業者等の知見を活かした課題解決策の提案を求めるなど、市有財産の着実な売却を進めます。 ・売り出し物件を広く周知するため、広報おおむたやホームページ、SNS 等に加え、公共 R 不動産サイト等の新たな広報手段への掲載を進めます。								

施策名	(計画の実現に向けて 第 4 章) 行政サービスの利便性向上
-----	-----------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

行政サービスへの満足度を高めるため、窓口サービスの向上に向けた取組やデジタル技術を活用した情報化の推進などにより、市民の利便性の向上を目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
行政サービスの利便性向上の取組への満足度	目標値 (%)	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
	実績値 (%)	90.7	92.3				
	達成度 (%)	100.8	102.6				
	設定根拠	現状値を踏まえ、90.0%以上を目指す。[現状値 : 89.7% (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・本施策の成果指標については、構成事業を概ね計画どおりに進めることができた結果、目標値を達成することができました。
- ・市民課窓口業務の一部に民間活力を導入、マイナンバーカードの普及促進、おくやみコーナーの手続きサポートに取り組みました。また、マイナンバーカードの交付件数の増加に伴い、諸証明のコンビニ交付率も上昇し、市民の利便性向上に寄与しました。
- ・住民手続きの電子化を推進するため、職員研修の実施や各課における申請フォーム作成支援に取り組んだ結果、各種手続きや市民アンケートなど、様々な場面で電子申請フォームの活用が広がり、電子申請による手続き件数が増加しています。
- ・庁舎整備については基本計画策定に先立ち、庁舎整備に係る専門的な知識とスキルを有する支援事業者 (CM 事業者) を選定し、新庁舎の床面積の削減、有利な財源の確保、基本計画・基本設計の発注や全体工程の最適化など多角的な検討を行うとともに、基本構想に係る出前講座を実施し丁寧な説明と市民周知に取り組みました。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・市民課窓口業務の一部を委託している事業者と協力しながら、民間事業者の持つ専門的知識や経験、人材育成力等を活用した業務の適正化と、安定的な人材確保によるサービス水準の維持を図り、市民サービスの向上に取り組めます。委託期間の満了を見据え、適切な事業所選定とともにスケジュール管理を徹底します。

(市民部長 松枝 芳昭)

- ・市民が時間や場所にとらわれず、いつでもパソコンやスマートフォンから手続きができるよう、住民手続きの電子化をさらに推進するとともに、スマートフォン講習会の実施等により、電子手続きに不慣れな市民への支援を図ります。

(企画総務部長 伊豫 英樹)

- ・庁舎整備については、床面積及び事業費削減のさらなる検討を行い、庁舎を利用される市民の声を適切に反映できるよう、障害者や高齢者、子育て支援などの関係団体等への意見聴取を行い、新しい庁舎の姿を具体化します。また、基本計画の策定後速やかに基本設計に着手します。

(庁舎整備・組織改革担当部長 中島 敏信)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 窓口サービスの利便性の向上							
1	【重点】市民課窓口民間委託事業	市民課	市民課窓口サービスへの満足度	%	90.0 94.2	順調	継続
[視点 2] デジタル技術の活用							
2	【重点】行政 DX 推進事業	デジタル行政推進室	住民手続きの電子化の割合	%	35.0 36.5	順調	継続
[視点 3] 庁舎整備の推進							
3	【重点】庁舎整備推進事業	庁舎整備・組織改革推進室	R10 年度建設開始に向けた整備段階の進捗	段階	基本計画の策定 基本計画策定支援事業者の選定	やや遅れ	改善

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…一

1	事業名	【重点】市民課窓口民間委託事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	-----------------------------

2	事業名	【重点】行政 DX 推進事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	----------------------------

3	事業名	【重点】庁舎整備推進事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	--------------------------

6. 重点事業

事業名		市民課窓口民間委託事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
市民課窓口サービスへの満足度	目標値 (%)	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	現状値を踏まえ 90.0%以上を目指す。 [現状値: 82.5% (R5 年度実績)]
	実績値 (%)	91.0	94.2				
	達成度 (%)	101.1	104.7				
事業の実施状況							
・ R6 年 1 月から市民課窓口業務の一部を民間に委託しました。 ・ 委託業者とは毎月定期的に、業務遂行における対応時間や正確性、待遇等について協議し、意思の疎通を図りました。							
決 算		国		県		起債	
決算額		95,589 千円		18,187		77,402	
(次年度への繰越		千円)					
課 題							
・ 「書かない窓口」による行政のデジタル化、「行かない窓口」による市民が来庁不要な手続き、さらには来庁した市民の他課等への移動負担や窓口での待ち時間を減らすなどの検討が引き続き必要です。							
今後の方向性（具体策）							
・ 民間事業者の持つ専門的知識や経験、人材育成力等を活用した業務の適正化と、安定的な人員確保によるサービス水準の維持に努め、市民サービスの向上と市民にやさしい窓口の推進を図ります。 ・ 委託期間を見据え、適切な事業者選定に取り組みます。							

事業名		行政 DX 推進事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
住民手続きの電子化の割合	目標値 (%)	30.0	35.0	40.0	45.0	50.0	電子化が可能な住民手続きにおける電子化済みの件数の割合
	実績値 (%)	33.4	36.5				
	達成度 (%)	111.3	104.3				
事業の実施状況							
・ 予防接種や動物園サポーターの申請など、新たに 19 件の手続きを電子化しました。 ・ 職員の意識向上を図るための研修や各種申請フォームの作成支援に取り組みました。							
決 算		国		県		起債	
決算額		2,403 千円				2,403	
(次年度への繰越		千円)					
課 題							
・ 手続きによって、本人確認や添付資料として原本の提出が必要など、市民等が来庁しなければならないものがあることから、各手続きの業務プロセスの分析、代替手法の検討が必要です。							
今後の方向性（具体策）							
・ 引き続き、職員研修の実施による DX 人材の育成や DX を活用した業務改善、各種申請フォームの作成支援などにより、手続きの電子化を推進します。 ・ 広報おおむたや SNS 等での周知、スマートフォン講習会の実施等に取り組み、市民による電子申請の利用促進を図ります。							

事業名		庁舎整備推進事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠 庁舎整備を円滑に進めるため、各整備段階において、必要な計画等を策定します。
R10 年度建設開始に向けた整備段階の進捗	目標値 (段階)	基本構想の策定	基本計画の策定	基本設計策定	実施設計策定	建設開始	
	実績値 (段階)	基本構想の策定	基本計画策定支援事業者の選定				
	達成度 (%)	—	—				
事業の実施状況							
- 基本計画策定に先立ち、庁舎整備に係る専門的知識を有する支援事業者（CM 事業者）を選定し、基本計画・基本設計の発注や床面積及び事業費削減等の検討、全体工程の最適化など多角的な検討を行いました。 - スケジュール短縮及び事業の着実な推進のため、基本計画と基本設計を一括発注とし、プロポーザルによる策定支援事業者を選定しました。 - R7 年 3 月に策定した庁舎整備基本構想についての出前講座（計 11 回、参加者約 220 人）を実施し、丁寧な説明と市民周知に取り組みました。							
決 算			国	県	起債	その他	一般財源
決算額			23,901 千円	2,302			21,599
（次年度への繰越			1 千円)				
課 題							
- 庁舎全体の規模は、市民の利便性向上に必要な庁舎面積を確保し、文書量の削減等を進め、適正な規模を精査する必要があります。 - 近年の資材価格の高騰、賃金上昇等への対応による総事業費の上昇をできるだけ抑える必要があります。							
今後の方向性（具体策）							
- 基本計画については、市民説明会及び関係団体への意見聴取を行った上で策定します。 - 必要となる庁舎面積を一層精査するとともに、工法上の工夫や事業手法及び事業費を抑えるための十分な検討を行い、R10 年度建設開始に向け、新庁舎整備事業を遅滞なく進めます。							